油山市民の森等リニューアル事業の検討状況について

1 報告の趣旨

- ○油山市民の森と油山牧場は、気軽に自然や家畜とのふれあい体験ができる施設として、長年にわたり市民に 親しまれてきた。一方で、時代とともに人々の生活スタイルが変化し、両施設に求められる市民ニーズも多様 化している。
- ○油山市民の森等リニューアル事業については、令和元年度に油山市民の森が開園 50 周年を迎えたことを契機とし、油山市民の森と油山牧場をさらに魅力ある施設としていくため、民間活力の導入により両施設の一体的な運営を含めた再整備に取り組むものである。
- ○リニューアルプランについては、令和2年9月議会で報告を行った「油山市民の森&油山牧場リニューアルプラン(素案)」を基に、公募型サウンディング調査の結果や議会の意見等を踏まえ、民間活力導入の考え方や市の整備方針等について整理を進めているところであり、その検討状況について報告するもの。

2 リニューアルプラン(素案)に対する主な意見

これまで実施した民間ヒアリングや公募型サウンディング調査の結果および施設利用者や議会からの意見は以下のとおり。

項目	主な意見
官民の役割分担に関すること	・市と民間事業者の役割分担について、リニューアルプランの中で明確に示すべき ・エリア区分については、民間事業者が幅広い提案ができるよう柔軟な設定が 望ましい
市が実施する整備に関すること	・既存トイレの全面改修(洋式化、高機能化)が必要 ・駐車場の拡充が必要 ・新たな魅力創出事業エリアまでの基盤・インフラ整備が必要 ・バンガローや炊飯所は、老朽化に加え、現代のニーズに合わせた整備が必要 ・キャンプ場周辺に宿泊者用駐車場を整備することが必要 ・市民の森のバンガローは、通年営業が可能となるような仕様とすることが望ましい (現在、夏季のみ 3 カ月の季節営業)
スキームに関すること	・指定管理期間は、民間事業者の投資意欲を損なわないよう柔軟に設定するべき
その他	 ・新型コロナウイルス感染症の影響下ではあるが、三密を避けられるアウトドア施設への期待感が高く、早期のリニューアルが望ましい ・公募前に、市、事業者が十分な検討期間を確保することが可能なスケジュールが望ましい ・登山道(施設外)の案内標識がわかりにくい ・展望台や山頂からの眺望が悪い

3 リニューアルプランの検討状況

油山市民の森および油山牧場のリニューアルにあたっては、両施設を一体運営することとし、先行して実施する既存施設等リニューアル事業と指定管理事業について、民間事業者の提案を求めるもの。

○既存施設等リニューアル事業

施設を運営する上で必要な基盤・インフラ施設の整備および既存施設の建替・改修

○指定管理事業

油山市民の森と油山牧場の管理運営について、民間事業者の能力を活用することにより、経費の節減のみならず、市民サービスの向上を図る

(1) 官民の役割分担の考え方

○既存施設等リニューアル事業

- ・基盤・インフラ施設の基本的な整備については、市が実施
- ・民間事業者の創意工夫が期待できる施設については、民間事業者が実施
- ・費用については、基本的な機能に係る整備は市が負担するが、グレードアップに係る整備については 民間事業者が負担

○指定管理事業

- ・管理運営業務については、基本的に現在の機能を引き続き維持するものとして民間事業者が実施
- ・新たな魅力創出事業については、民間事業者が創意工夫により実施
- ・費用については、管理運営業務に関しては市が負担し、新たな魅力創出事業に関しては民間 事業者が負担

	項目	考え方	主な実施内容	事業 分担	費用 負担
既存施設等リニューアル事業	①基盤・インフラ施設整備	・施設を運営する上で、必要な機能の確保・回復	・一部のトイレの改修 ・駐車場整備 ・給排水、電気設備整備 等	市	市
		・上記のうち、事業者が提案する 施設との一体的なデザイン等が 期待できるトイレ	・トイレの新築・建替・改修	事業者	市
	②既存施設の建替・改修	・老朽化した施設等について、事業者の創意工夫による整備	・バンガロー、炊飯所の建替・改修 ・管理事務所、市民研修施設 など既存建築物の改修 ・遊具、サインの更新 等	事業者	市
指定管理事業	③管理運営業務	・施設の管理運営に必要な業務 内容を市が定め、事業者が実施	・施設の維持管理・イベントの運営 等	事業者	市
	④新たな魅力創出事業 (自主事業)	・事業者の創意工夫により、エリアの 有効活用およびポテンシャルの 発揮と魅力向上	【必須】 ・飲食、物販 ・自然体験(アクティビティ) ・自然体験(新たな宿泊施設) ・健康増進 ・「油山産」の活用 【任意】 ・回遊性向上(小型モビリティ等) ・ワークスペース ・地産地消の推進 等	事業者	事業者

(2) 既存施設等リニューアル事業と指定管理事業の実施内容について

<既存施設等リニューアル事業>

① 基盤・インフラ施設整備

油山市民の森と油山牧場を一体運営する上で、必要な機能の確保・回復にかかる整備を実施。民間事業者の提案によるグレードアップ整備も可能。

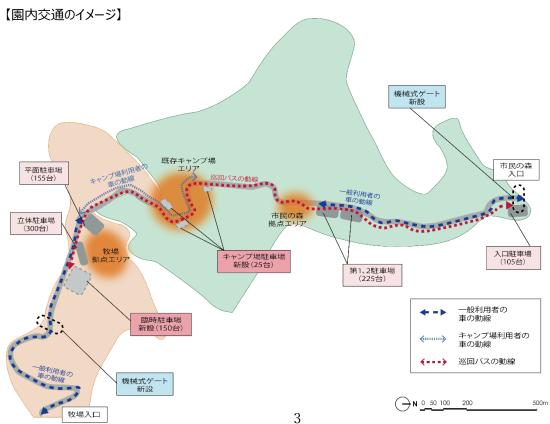
項目	現状・課題	リニューアル後の規模・機能等
トイレ	○老朽化 「市民の森:10棟 牧場:4棟	○市民の森:9棟(建替2棟、改修7棟)※建替のうち、1棟は隣接トイレと統合の上で改築○牧場:6棟(改修4棟、新築2棟)○洋式化、木造・木質化、バリアフリーへの対応
駐車場	○繁忙期は入口付近に渋滞発生 市民の森:330台分 (入口駐車場105台分はほぼ未稼働) 牧場:455台分	○市民の森:既存キャンプ場近辺に宿泊者優先駐車場を新設【25 台分】○牧場:臨時駐車場として活用可能な平地を造成【150 台分】○園内巡回バスの運行【繁忙期の土日祝日】(市民の森入口駐車場の有効活用に加え、両施設の回遊性向上)○駐車場ゲートの機械化○ホームページ等による駐車場混雑状況の情報提供
園路	○散策路の経年劣化 ○市民の森:車両乗り入れ困難	○散策路の段階的な改修 ○牧場から市民の森キャンプ場近辺までに車両離合場所を整備【4 か所】
電気・ 給排水設備	○老朽化 ○容量不足	○電気・給排水設備の更新、新設

【トイレの建替・改修イメージ】









② 既存施設の建替・改修

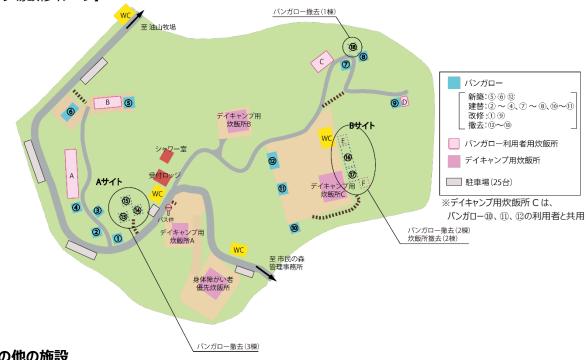
老朽化した施設や現在のニーズに合わない施設について建替、改修等を実施。民間事業者の提案によるグ レードアップ整備も可能。

○キャンプ場

- ・バンガローの建替については、自然環境に配慮し、大幅な土地の造成や樹木の伐採が不要な規模とする
- ・園路に面していないバンガローについては撤去(平坦な箇所は除く)
- ・炊飯所については、カマドを撤去し、BBQ等のスペースとして有効活用できるよう改修

項目	現状・課題	リニューアル後の規模・機能等
バンガロー	○老朽化 ○夏期のみの季節営業(3 か月) 15 棟【9 ㎡~】 共同シャワー室	○12 棟 (新築 3 棟、建替 7 棟、改修 2 棟【14 ㎡~】)○空調機器設置○共同シャワー室建替○通年営業
炊飯所	○老朽化 欠飯所: 9棟 身体障がい者優先炊飯所: 1棟 炊飯所設備:洗い場、カマド	○デイキャンプ用炊飯所:3棟(改修)○身体障がい者優先炊飯所:1棟(改修)○バンガロー利用者炊飯所:4棟(改修)※キャンプ用品は持ち込み又はレンタル品を充実

【キャンプ場改修イメージ】



○その他の施設

項目	現状・課題	リニューアル後の規模・機能等
管理事務所、 市民研修施設など 既存建築物	○老朽化	○屋根、外壁の補修、内外装の補修又は木質化○設備の更新、厨房機器など内部機器の撤去
遊具	○老朽化 「市民の森:木製アスレチック 牧場:ローラースライダー	○市民の森:木製アスレチック更新 ○牧場:ローラースライダー更新
園内サイン	○老朽化 ○現状との不整合	○配置を含めた案内板、誘導サインの更新 ○両施設のサインのデザイン統一
展望台	○市民の森:展望台の老朽化 ○樹木の成長による眺望不良	○中央展望台の段階的な修繕、ぎんなん展望所(東屋)の建替 ○樹木剪定による眺望の確保

<指定管理事業>

③ 管理運営業務

油山市民の森と油山牧場の管理運営を実施。基本的に現在の機能を引き続き維持。

	共通の業務	各施設の業務
油山市民の森	・施設維持、保守管理 (建築物、設備、物品等) ・環境維持	・自然観察センターの運営 ・既存キャンプ場の運営
油山牧場	(清掃、環境保全、樹木管理、水質検査等)・保安警備・イベントの運営・情報発信、広報業務	・家畜の飼養管理 ・家畜とのふれあい体験の運営

④ 新たな魅力創出事業(自主事業)

民間事業者の創意工夫により、エリアの有効活用およびポテンシャルの発揮と魅力向上を図る

i)民間事業者の提案を求める機能

〇必須の機能

コンセプトの実現に向けた取り組みにおいて、市が両施設の設置目的の達成に特に資すると考える機能

- •飲食、物販
- 自然体験(アクティビティ)
- ・自然体験(新たな宿泊施設)
- •健康增進
- ・「油山産」の活用

〇任意の機能

コンセプトの実現に向けた取り組みにおいて、市が両施設の魅力を高める上で導入が望ましいと考える機能および民間事業者の自由な発想の元に提案するもの

- ・両施設の回遊(小型モビリティ等)
- ・ワークスペース
- ・地産地消の推進 など

ii) 民間事業者の提案を求めるエリア

油山市民の森と油山牧場については、基本的には現在の機能を引き続き維持するものである。

その上で、両施設全体について新たな魅力創出事業の提案を可能とし、下記のエリアについては、特に 提案を求めるもの。ただし、一部の保安林やリニューアル後も公共育成を継続する育成牛舎、搾乳牛舎横 の放牧地は、提案が可能なエリアから除外。

また、新たな魅力創出事業を実施しないエリアについては、管理運営業務の対象とする。

○有効活用できていないエリア

- ・利用頻度が低い研修施設
- ・アクセスが良い樹林地 など

○民間事業者の活用により、ポテンシャルの発揮と魅力向上が期待できるエリア

- ・眺望が良い場所
- ・平坦な土地

(3)公募スキームの方向性

① 公募範囲

既存施設等リニューアル事業および指定管理事業について、一体的に事業者の公募を実施 (市が実施する基盤・インフラ施設整備を除く)

② 事業期間

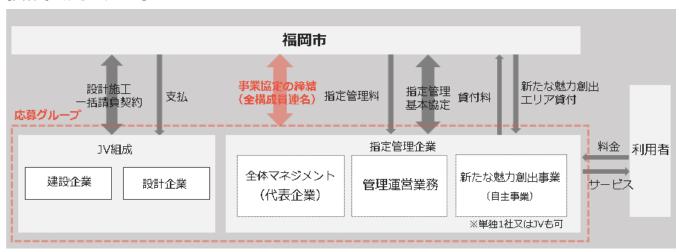
- ○指定管理事業の事業期間は、指定管理開始日から10年~20年とすることを想定
- ○既存施設等リニューアル事業については、全体の事業協定締結後、指定管理期間前に着手可能

③ 契約等の形態

市は公募型プロポーザル方式により決定した応募グループと事業協定を締結し、官民連携により事業を推進

- ○基盤・インフラ施設整備および既存施設の建替・改修について、設計施工の一括請負契約
- ○指定管理の基本協定、実施協定
- ○新たな魅力創出事業(自主事業)エリアの賃貸借契約

【契約等の形態のイメージ】



4 今後の進め方について

市が整備する内容や方針、事業スキーム等について、民間事業者、市民および議会の意見をうかがいながら引き続き検討を進め、市の基本的な考え方を示すリニューアルプラン(案)に反映していくもの。

<スケジュール案>

